

総務委員会会議録要旨

開会日	平成28年9月15日(木) 午前10時00分		
閉会日	平成28年9月15日(木) 午後0時25分		
場 所	長久手市役所西庁舎 第7・8会議室		
出席委員	委員長	青山直道	
	副委員長	なかじま和代	
	委 員	伊藤祐司 上田 大 木村さゆり 吉田ひでき	
欠席委員	な し		
欠 員	な し		
会議事件のため出席した者の職氏名	市長	吉田一平	
	市長公室長	鈴木 裕	
	次長兼経営企画課長	中西直起	課長補佐 森 延光
	情報課長	福岡弘恵	課長補佐 柴田浩善
	総務部長	布川一重	
	次長兼財政課長	青山 均	
	行政課長	飯島 淳	課長補佐 粕谷庸介
	庶務係長	榊本芳樹	
	財政課課長補佐兼財政係長	嵯峨 剛	
	市民課長	斉場三枝	市民係長 村瀬裕圭
	生涯学習課長	横地賢一	生涯学習係長 森 健一
	文化の家事務局長	糸山勝人	局長補佐 山本一裕
	福祉課長	浅井俊光	
	子育て支援課長	山端剛史	課長補佐 門前 健
	保険医療課長	矢野正彦	
	健康推進課長	水野敬久	課長補佐 遠藤佳子
	土木課課長補佐	丸山賢一	
	都市計画課長	川本保則	課長補佐 吉田 学
	みどりの推進課長	磯村和慶	緑化推進係長 水野広道
	教育部次長兼教育総務課長	川本晋司	
	消防長	吉田弘美	消防次長 加藤龍寿
	総務課長	出口史朗	主幹 久保田直也
	予防課長	青山伸二	
			計 35人

職務のため出席した者の職氏名	副議長 岡崎つよし 議会事務局長 角谷俊卓 書記 飯田純子
会議録	別紙のとおり

別紙

委員長 開会宣言

議案審査

議案第 53 号 平成 28 年度長久手市一般会計補正予算（第 2 号）

財政課長 議案第 53 号について説明

木村委員 公園維持管理事業費の内訳はどのようなか。

みどりの推進課長 設備を含めた建築工事が約 2 千万円、基礎工事が約 200 万円、バリアフリーの造成工事が約 300 万円である。

上田委員 長久手小学校のバリアフリー改修工事の増額補正はどのような内容か。

教育総務課長 長久手小学校のバリアフリー改修工事にあたり、建築確認申請を提出する際に、既設建物の一部に建築基準法上の道路の取り扱いが変更になったことにより防火施設になっていない窓枠があることがわかった。バリアフリー改修工事と直接関係はないが、防火施設にすることが条件として付いたため、別工事として平成 28 年度予算で発注するものである。

なかじま委員 血の池公園トイレ建築工事について、完了予定はいつか。

みどりの推進課長 発注は 10 月以降となり、工期は 3 か月程度を見込んでいる。準備や手続きを含めて今年度末までには完了したい。

伊藤委員 血の池公園トイレの便器の配置はどのようにするのか。

みどりの推進課長 男性トイレ、女性トイレ、多目的トイレの 3 ブースを配置する予定である。多目的トイレに関しては、愛知県の「人にやさしい街づくり条例」及び長久手市の「長久手市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例」に基づいて設計していきたいと考えている。

伊藤委員 トイレの設置場所は前と同じ場所か。また、夜間の照明はどうするのか。

みどりの推進課長 トイレの場所はほぼ前と同じ場所であり、既存の階段を削ってスロープを造る予定である。照明は自動点滅器を検討している。緊急時には赤い回転灯が回るような設備も整えていきたい。

吉田委員 多目的トイレがない公園は今後どのように整備していくのか。

みどりの推進課長 平成 25 年度に公園施設長寿命化計画を策定しているが、その中の健全度を判断基準として公園の改修を行っている。コンクリート構造物であれば償却期間が 50 年あるため、5 年毎に健全度を確認し、更新の際に立て替えという判断になれば多目的トイレの設置を

検討したい。

木村委員

古戦場公園再整備事業の委託料の内訳はどのようなか。

生涯学習課長

古戦場公園部分を委託対象としており、保存活用計画策定の具体的な内容としては、勝入塚及び庄九郎塚の石碑の現況調査、公園内の樹木の調査、史跡地を明確にするための境界測量を予定している。

伊藤委員

保存活用計画を策定することで、史跡に指定された部分も活用することができるようになるのか。

生涯学習課長

保存活用計画は、再整備基本計画の前提となるものである。平成26年度に基本構想を策定している段階では、史跡地では一切手を加えられないと認識していたが、今年4月に文化庁の調査官から保存活用計画が必要であると指摘があった。木を保護するための覆土や史跡地の中に簡易な園路をつくることで不要な箇所への立ち入りを制限する等、保存するための措置を謳いこむことで一定の整備ができるようになる。

伊藤委員

基本構想に合わせる形で保存活用計画を策定していくのか。

生涯学習課長

再整備基本計画の素案の段階では、史跡地には手を加えない計画であるため、保存活用計画を再度整理していく中で、双方の内容の整合を図り整備していきたい。

伊藤委員

文化庁は保存活用計画を策定しないと整備基本計画を認めないとしているのか。

生涯学習課長

昨年度より再整備基本計画に着手しているのであれば、双方を並行して動かし、中身の整合をきちんと図るべきであると指導いただいた。

岡崎副議長

以前に樹木医から桜の根の改良をしたいと申し出があった時に許可が下りなかったが、状況は変わるのか。

生涯学習課長

根を保護するための覆土は許可が下りるが、枯れた場合に根から引き抜くことは、史跡地そのものに手を加えることになるため、許可が下りないと考える。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

議案第 53 号平成 28 年度長久手市一般会計補正予算（第 2 号）については、全員が賛成。

議案第 53 号は、原案のとおり可決

- 認定第 3 号** 平成 27 年度長久手市土地取得特別会計決算認定について
- 財政課長 認定第 3 号について説明
- 伊藤委員 公共用地先行取得として 4 か所購入されたが、どのような緊急性があったのか。
- 課長補佐 南小東交差点歩道用地については、通学路として危険な場所であり、児童生徒の安全確保のための土地が必要であったため購入の手続きをした。文化の家隣接地については、土地所有者と市とが難しい関係にあり、予算計上することができなかったが、土地を売却したとの情報を得たため購入の手続きをした。それぞれ購入の緊急性があると判断し、手続きをしている。
- 伊藤委員 色金地内排水路整備用地について、これまでは現用地幅よりも排水路幅が大きかったということか。
- 土木課長補佐 現況では、ボックスカルバートの形式で水路が入っている。現在平均 2.8 メートルの幅であるが、用地を確保することで概ね 4 メートルの幅となるため、将来的に補修等の維持管理がしやすくなると思う。
- 伊藤委員 ボックスカルバートが入っていれば上部を通路しても使えると思うが、現状はどのような状態であるのか。
- 土木課長補佐 土地の取得後、アスファルト舗装をして歩行できるようにしている。現状は照明が 1 基設置しており、人が通れる状態である。
- なかじま委員 文化の家隣接地について、今後の整備の計画はどのようなか。
- 文化の家事務局長 取得した土地と既存のエントランスを含めて基本計画を今年度実施していく。
- 伊藤委員 市道北浦平地 1 号線整備用地について、現状は道路や排水路などとして使用しているとのことだが、どのような経緯で購入することになったのか。また、公簿での取得であると境界等が不明ではないか。
- 土木課長補佐 土地の所有者から道路内民地であるとの相談があり、現地調査をしたところ、土地の 2～3 割が市道北浦平地 1 号線地内にあった。また、本地川上流部にあたる排水路も対象地内にあったため、瀬戸市と同調して行う排水路整備に伴う用地確保及び道路内民地の解消のため用地取得を行った。将来的には水路の用地として活用できると考えている。公簿での取得については、現地と公図との整合がとれておらず、

正確に測量すると実際の面積よりもかなり大きくなることがわかっていたため、所有者からの了解を得て公簿での取得となった。

なかじま委員 文化の家隣接地について、基本計画を実施されるまでの期間はどのような管理をしていくのか。

文化の家事務局長

草刈り等を行うが、既存のまま管理する。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論なし

賛成討論なし

認定第3号平成27年度長久手市土地取得特別会計決算認定については、全員が賛成。

認定第3号は、原案のとおり認定

<休憩 午前10時48分>

<再開 午前10時55分>

所管事務調査

1 行政評価において今後の方向性を「改善・見直し」とした事業（8件）について

(1) 地域公共交通会議事業及びリニモ活性化事業（経営企画課）

経営企画課長 地域公共交通会議事業について「改善・見直し」とした理由は、長久手市第2次地域公共交通総合連携計画で平成27年度は10事業を行うと掲げていたが1事業（公共交通マップの作成）が実施できなかったためである。

リニモ活性化事業について「改善・見直し」とした理由は、東部丘陵線連絡協議会が実施している事業に限ってであるが、リニモウォーキングやわくわく体験リニモツアーの参加者数が伸び悩んでおり、事業内容や手法について改善の余地があると判断したためである。ただし、長久手市単独の事業ではないため、連絡協議会としての合意が必要な事業である。

伊藤委員 リニモ活性化事業について、本市としてはリニモウォーキングや

わくわく体験リニモツアーズの参加者を増やしていくための検討をしているのか、イベントそのものの見直しを考えているのか。

課長補佐 沿線市である名古屋市、豊田市、日進市、瀬戸市、長久手市で新しく事業をできないかを愛知県と担当者レベルで打合せをしている。

吉田委員 単独の事業ではないということであれば、「改善・見直し」ではなく「継続」でいいのではないか。

経営企画課長 担当者レベルの打合せで新しい発想での発言や議論をしているため、「改善・見直し」にした。

(2) 文書通知事務（消防本部予防課）

消防予防課長 消防用設備等の点検及び報告義務があることを文書通知により周知しているが、平成 27 年度の届出率は 81 パーセントであった。全国平均が 48 パーセント、愛知県平均が 53.9 パーセントであり、長久手市は高い届出率である。効率性を「1」と評価した理由は、現在対象物を手で拾い出しているためであり、今後はデータのシステムを構築し、効率よく業務を進めていきたいと考えている。

なかじま委員 点検の報告書の催促はどのように通知しているのか。

消防予防課長 点検報告の期限を過ぎた建物のデータに基づいて、催促の通知を1年に1回出している。

なかじま委員 報告しなかった人に対してのペナルティはあるのか。

消防予防課長 消防法に罰則規定はあるが、違反是正には至っていない。

なかじま委員 通知文書にペナルティについての記載はしているのか。

消防予防課長 通知文書を送付する際に、罰則規定等が記載されているパンフレットを同封している。

なかじま委員 報告しておらず、何年間も放置されているところもあるのか。

消防予防課長 建築されてから1回も報告されていないところもある。また、立ち入り検査を実施し、話もしている。

伊藤委員 協働余地として「2」と評価されているが、具体的には何か。

消防予防課長 文書だけでなく、立ち入り検査等での対応もしていることで「2」と評価した。

(3) サービスコーナー事業（市民課）

市民課長 アピタ長久手店2階に長久手市サービスコーナー（Nピア）を設置し、市役所の開庁時間に来庁できない市民等の利便性を図っている。平成 26 年度以降の実績が減少しているのは、地番変更証明の発行が減少してい

ることが原因と考えている。平成 29 年 4 月から実施する住民票等のコンビニ交付サービス事業と重複する部分があるため、整理が必要である。

(4) 行政改革事業及び行政評価事業（行政課）

行政課長 行政改革事業について「改善・見直し」とした理由は、市の幹部職員で構成される行政改革推進本部会議を 2 回開催する予定が 1 回の開催となったためである。また、推進本部会議では新しい行政改革指針は過去の実績に対する成果及び今後の取組の方向性を定めた上で着手すべきとの意見があり、いったん仕切り直しとなったため「改善・見直し」とした。

行政評価事業について「改善・見直し」とした理由は、行政評価票の見直しを行っていき、外部評価についても周知方法に検討の余地があるためである。

上田委員 行政改革推進本部会議では、どのようなことが議論されたのか。
行政課長 総務省からの「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項」に基づいて議論している。

上田委員 達成度「1」と評価しているが、要因は何か。
行政課長 新しい行政改革指針の着手に向けて今までの行政改革の取組を整理してきたが、市の行政改革推進本部会の中で、まだ整理が不十分であるという意見があり、想定していた目標まで到達しなかったからである。

吉田委員 行政改革を進めていく気はあるのか。
行政課長 市の現状と社会情勢を鑑みながら、必要な行政改革を行うべきだと考える。

吉田委員 行政改革を進めていくことに対して抵抗があるのか。
行政課長 行政改革は市の各種計画や予算との連動が必要であるが、これまでは庁内で十分連携が図れていなかった。

総務部長 推進本部会議に参加していたが、本市の行政改革がルーティーンになっていないかという指摘があった。最大の問題は、新しい行政改革指針ができていないことである。本来は行政改革指針が新しい施策に反映され、最終的に現在市が掲げている計画や指針に合致しているかを判断し改善していくべきである。推進本部会議で指摘され、改善された 1 点目は平成 28 年 4 月から行政課にかわったこと。2 点目は行政評価票が変わったこと。3 点目は外部評価の実施時期を決算時に行うようにしたことである。

伊藤委員 指針ができていないのに、どのように P D C A を行うのか。指針は一番初めに策定すべきものではないか。

総務部長 各事務事業については、毎年担当課が見直しや削減を行っている。内部評価を担当課長ではなく部長クラスで行い、それぞれの施策の意見交換をして現状を把握していくことが必要であると考えている。最大の問題は、市の総括的な方針や取組が従来から変わっていない点である。

伊藤委員 今年度中に指針はできるのか。

総務部長 市長の判断を仰ぎながら鋭意努力したい。政策的な観点と財政的な観点と事務効率の観点を一体で見て、いいまちづくりに繋げていきたい。

(7) 平和行政事業（行政課）

行政課長 原爆写真パネル展の観覧者数及び中学生広島体験学習事業応募者数は、概ね目標を達成しているが、平成 27 年度は市民による平和事業を実施することができなかつたため、「改善・見直し」と評価した。

(8) 選挙啓発事業（行政課）

行政課長 ポスターの応募者数及び選挙出前トーク開催数は目標を達成できているが、期日前投票期間の選挙啓発について工夫の余地があるのではないかという点で「改善・見直し」と評価した。

伊藤委員 成果指標の投票率の目標値が下がっているのはなぜか。

行政課長 平成 27 年度の目標値は、4 年前の市議会議員選挙及び市長選挙の投票率を目標値とした。

2 消防広域化のスケジュール等について（消防本部総務課）

消防総務課長 広域化の目標期日を平成 30 年 4 月 1 日として、計画的に協議を進めている。そのために、広域消防運営計画を平成 29 年 6 月までに作成する予定である。協議の経過状況は、協議会、幹事会及び専門部会をそれぞれ 2 回ずつ実施している。これまでに、広域化の方式や共同処理事務等について協議が終了している。

3 ペーパーレス会議システムについて（情報課）

情報課長 ペーパーレス会議システム導入により期待できる効果として、会議運営コストの削減や会議資料のセキュリティー化が高まる点がある。導入スケジュールは、平成 28 年 12 月に導入試行し、平成 30 年 4 月の本格実施を目指し事務を進めていく。

吉田委員 導入することによるデメリットはあるのか。

情報課長 紙資料のように数種類の資料を机に並べて目で見ることができな

いことが懸念点である。

- なかじま委員 どのような会議で使用することを想定しているのか。
情報課長 無線LANの設備を構築して配信を受ける範囲内での運用を考えている。具体的には、議会の一般質問の答弁調整や幹部職対象の会議を想定している。
- 伊藤委員 会議運営コストはどれくらい削減されると算定しているか。
情報課長 金額の積算はできていない。
伊藤委員 ペーパーレス会議システムを導入した場合、徹底的に実施するのか。
情報課長 紙資料も併用しながらだとコスト削減にならない。12月に導入試し、検証していきたい。
- 伊藤委員 機器の種類は決定しているのか。また台数は何台を想定しているか。
情報課長 機器は標準的な必要最小限のタイプを選定した。台数は40台を想定している。
- 課長補佐 機種はWindows系のタブレットを想定している。
伊藤委員 既存のパソコンとの連携を考慮して選定したのか。
課長補佐 おっしゃるとおりである。
吉田委員 今までの人件費と導入後の維持管理費のバランスはどのようか。
情報課長 現時点では金額での比較は難しい。
伊藤委員 議会の本会議や委員会との連携は考えているのか。
情報課長 議会事務局と情報交換しながら考えていきたい。
伊藤委員 一定の資料を議員側からも読み取れるような配慮はしてほしい。
情報課長 議会側と連動して使うことは、課題として考えていきたい。
市長公室長 行政と議会がシステムを連携して使う可能性はあるが、どのように運営していくかは研究していきたい。
- なかじま委員 導入試行ではWindows系を使用するとのことだが、平成30年の本格実施に機種が変わる可能性はあるのか。
情報課長 導入試行の結果で課題を整理したい。また、機器はリースを考えているため、リース期間等を考慮して柔軟な対応をしていきたい。
- 青山委員長 平成28年12月の導入試行にあわせて、議会でも試してみたいと考えるため、機会があれば対応お願いします。

4 ケーブルテレビ接続率及び番組制作事業について（情報課）

- 情報課長 ひまわりネットワーク株式会社の接続世帯率は平成28年度末時点で60.5パーセントである。番組は週1本、年間50本制作しており、「ニュース」、「特集」、「3min.File」はインターネット上でも配信している。
- 吉田委員 ケーブルテレビについて先進地視察へは行っているのか。
情報課長 広報全般についての視察は行っているが、ケーブルテレビに特化した視察は行っていない。

吉田委員 転入者の加入率はどうか。
情報課長 ひまわりネットワーク株式会社から定期的に報告はあるが、転入者の
接続率はわからない。

吉田委員 転入者の接続率についてどう考えるか。
情報課長 市としてもひまわりネットワーク株式会社としても関心事である。市
政情報番組を見て長久手市の今を知ってもらうためにも、市民課窓口や
建築部署へチラシを設置すること等で広報できる手段を考えている。

市長公室長 転入者の状況によって広報の仕方が異なり、転入者個人だけでなく、
マンション業者への広報も必要となる。賃貸住宅の場合は、オーナーの
負担が大きいため協力が得にくいのが、協力をいただくように話をしてい
る。また、ケーブル会社には接続率を促進するために、テレビだけでな
く、携帯電話や固定電話の通信料を含めたパッケージの料金体系をつく
り利用しやすくなるようお願いしている。

吉田委員 インターネットに切り替える方法は考えないのか。
市長公室長 テレビでしか見ることができない高齢者もいることから、いろいろな
方法で番組に接続できる方法をとった。

吉田委員 インターネットのアクセス数はどのくらいか。
情報課長 アクセス数は不明である。「ながモニ」のアンケート結果では Weekly
ながくてをテレビで見ることが 50.9 パーセント、インターネットで見
ることが 49.1 パーセントであった。

委員長 委員長報告は委員長及び副委員長へ一任を確認

委員長 閉会宣言

午後0時25分 終了

以上、要点筆記は会議内容と相違ないので署名する。

平成28年9月15日

総務委員会委員長 青山直道